

第45期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

1. 事業報告
業務の適正を確保するための体制及び
その運用状況
2. 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
3. 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

日本調剤株式会社

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令上保存を義務付けられている文書、議事録、稟議書、契約書及び重要な情報の保存並びに管理に関する事項を、別途定める文書管理規程に従って管理するものとし、取締役及び内部監査部門は、業務の必要に応じこれらの書類を自由に閲覧できるものとする。

2. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループは、部門毎に個別のリスクを把握、管理し、別途定める規程、マニュアル等により、リスクの現実化を予防するとともに、リスクが現実化した場合は、担当する取締役の責任と権限において即座に対処するものとする。
- ②社長直属の内部監査室が、定期的に、当社グループの各部門のリスク管理の状況を監査し、想定されたリスクに遺漏がないか、リスクの管理方法等が適切かどうかをレビューし、必要な指示を行うものとする。

3. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、2024年9月に策定した「長期ビジョン2035」の実現に向けた3事業年度を期間とするグループ中期経営計画（中期ロードマップ）を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定めるものとする。
- ②当社グループは、別途定める職務権限規程によって、業務毎に決裁レベルを規定することにより、効率的に決裁が行われる体制を整備するとともに、別途定める業務分掌規程によって、部門毎に業務内容を明確に規定することにより、業務の効率性を図るものとする。
- ③別途定める予算管理規程によって予算管理を行うことにより、経営効率の向上を図るとともに、IT（情報技術）化を進めることにより、業務の効率性を図るものとする。

4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①当社グループは、取締役会を毎月及び必要があるときは随時開催することで、取締役間相互の監視・監督機能を確保し、もって取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するものとする。
 - ②当社グループは、別途定める個別規程及びマニュアル等によって、各業務の手順や遵守すべき事項等を規定することにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するものとする。
 - ③社長直属の内部監査室が、定期的に、当社グループの使用人の法令及び定款適合性の状況を監査し、必要な指示を行うものとする。
 - ④当社グループにおいては、各子会社に、規模や業態等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進委員を配置するものとする。
 - ⑤当社グループは、当社グループの役員・従業員等が当社コンプライアンス担当部門に対して直接通報を行うことができる日本調剤ホットラインを整備するものとする。
 - ⑥当社は、取締役会の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置し、取締役・執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化する。
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を義務づけるとともに、重要事項についての事前協議を義務づけるものとする。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ①監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、内部監査部門を中心に人選を行い、補助使用人を置くものとする。
 - ②補助使用人の人数、職位等については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とが協議して決定するものとする。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①当社が補助使用人を置いた場合、当該補助使用人の異動、懲戒及び解雇については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
 - ②補助使用人の人事考課は、監査等委員会の評価に基づき、常勤の監査等委員が行うものとする。

- ③補助使用人は、監査等委員会の職務を補助する際は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 - ④当社は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとする。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ①当社は、取締役会を毎月及び必要があるときは随時開催するものとし、かつ取締役会には取締役全員の参加を原則とすることにより、業務執行取締役が担当する業務の執行状況等が定期的に報告される体制を確保するものとする。
 - ②取締役及び使用人が、監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査及び必要な資料の写しの提出を含む。）を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うものとする。
9. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ①当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
 - ②当社グループの役職員は、法令違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うものとする。
10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員・従業員に周知徹底するものとする。
11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又はその償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と連携して随時情報交換することによって、迅速かつ的確に問題点を把握し、もって監査の実効性を確保するものとする。

当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、「企業行動憲章」「日本調剤グループ倫理行動指針」「コンプライアンス基本規程」「コンプライアンス推進規程」「リスク管理規程」等を整備し、社内イントラネット等を通じて当社グループ各社が遵守すべき基本事項につき周知徹底を図っています。
- ②コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みとして、リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会を年4回開催し、各分野における諸施策の推進及び情報の共有化を図りました。
- ③内部通報制度であるホットラインにつきましては、「内部通報制度運用規程」に基づき、当社グループ各社において社内外の通報窓口を設置し、継続的に運用するとともに、通報者に対する通報を理由とする不利益取扱い、範囲外共有及び通報者探索を禁止することで通報者の保護を図っています。
- ④災害・事故等の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、事業継続計画（BCP）を策定し、社内イントラネット等を通じて周知徹底を図っています。
- ⑤監査等委員会の職務を補助する補助使用人4名を監査等委員会の要請に基づき配置し、監査体制の強化を図りました。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024 年 4 月 1 日 残 高	3,953	9,228	47,020	△1,898	58,303
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△749		△749
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,391		1,391
自 己 株 式 の 取 得				△70	△70
自 己 株 式 の 処 分				21	21
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	641	△48	592
2025 年 3 月 31 日 残 高	3,953	9,228	47,661	△1,946	58,896

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2024 年 4 月 1 日 残 高	48	48	58,351
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当		－	△749
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		－	1,391
自 己 株 式 の 取 得		－	△70
自 己 株 式 の 処 分		－	21
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	152	152	152
連結会計年度中の変動額合計	152	152	745
2025 年 3 月 31 日 残 高	200	200	59,097

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 12社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社メディカルリソース
日本ジェネリック株式会社
株式会社日本医薬総合研究所
長生堂製薬株式会社
合同会社水野
有限会社群大前薬局
株式会社ウッドビレッジ
株式会社ゼスティ・プランニング
株式会社ライフア
有限会社むらせ
株式会社よつ葉
株式会社リードウェル
- ・ 連結の範囲の変更 当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました、有限会社むらせ、株式会社よつ葉及び株式会社リードウェルは、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、解散及び清算により株式会社医療システム研究所が消滅しております。

(2) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として月別総平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、一部の連結子会社の工場生産設備（建物附属設備及び機械装置）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～15年
その他（工具、器具及び備品）	5年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び一部の連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 —— 金利スワップ

ヘッジ対象 —— 借入金

ハ. ヘッジ方針

当社は内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

二. 有効性の評価方法

当社は特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

調剤薬局事業

調剤薬局事業では、主として全国の調剤薬局店舗にて、顧客に対する調剤サービス（医療機関が発行した処方箋に基づく、服薬指導や医薬品の提供等）を行っており、医療機関が発行した処方箋に基づき調剤サービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、顧客の本人負担部分は主に店頭で支払を受け、保険適用額は概ね2ヶ月以内に支払を受けております。そのため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業では、ジェネリック医薬品の製造及び、顧客である医薬品卸会社及び販売会社に対する販売を行っており、製商品を引き渡すことを履行義務として識別しております。当該履行義務は顧客に対し医薬品を引き渡し、顧客が検収した時点で充足されますが、出荷時から当該医薬品の支配が顧客に移転される時までの期間が国内取引における通常の期間であるため、実務上の便法を適用し、出荷時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、各得意先との契約に基づいて、履行義務の充足後概ね4ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

医療従事者派遣・紹介事業

医療従事者派遣・紹介事業では、当社グループ企業と契約した医療従事者（派遣スタッフ）について、顧客である医療機関（病院・薬局等）に対して派遣サービスを行う「派遣事業」及び、当社グループ企業の就職斡旋サイトに登録した就職希望者（登録スタッフ）を医療機関に対して紹介する「紹介事業」を行っております。

派遣事業については、派遣サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は、医療機関との間で締結した「労働者派遣契約」に基づき、派遣スタッフの稼働時間の実績に応じて履行義務が充足されることから、当該期間にわたって収益を認識しております。紹介事業については、紹介サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は、登録スタッフが入職した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、派遣事業及び紹介事業ともに、履行義務の充足後概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

調剤薬局事業における店舗固定資産の評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

①科目名及び当連結会計年度計上額

科目名	金額（百万円）
有形固定資産	22,347
無形固定資産	12,860
投資その他の資産	7,351
店舗固定資産合計	42,560

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結貸借対照表における店舗固定資産は、2025年3月31日現在で、有形固定資産22,347百万円、無形固定資産12,860百万円、投資その他の資産7,351百万円の合計42,560百万円となっており、連結総資産の約22%を占めております。

また、店舗固定資産には調剤薬局事業に関するのれん11,465百万円が含まれておりますが、これは、主に調剤薬局を営む企業の買収及び事業譲受によって生じたものであります。

固定資産の減損に係る会計基準に従って、資産の資金生成単位を主として店舗単位に設定し、減損の兆候に該当する店舗の資産については減損の認識の判定を行っておりますが、その判定に用いる店舗単位の割引前将来キャッシュ・フローの算出は、翌期予算を基礎としております。

この翌期予算のうち売上高の見積りは、調剤報酬の改定、医療機関及び競合店の状況などを構成要素として考慮して見積っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な状況の変化により見直しが必要となる場合があり、その場合には翌連結会計年度において追加の減損損失が発生する可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。この見積りの変更による増加額667百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上しており、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は279百万円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 当社及び一部の連結子会社の実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は40,418百万円であります。

なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

- (2) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は66,422百万円であります。

- (3) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に提供している資産

建物及び構築物	2,956百万円
土地	2,196百万円
敷金及び保証金	94百万円
計	5,247百万円

②担保付債務

短期借入金	998百万円
1年内返済予定の長期借入金	842百万円
長期借入金	3,563百万円
計	5,403百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

以下の減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	北海道 (2店舗)	建物及び構築物、土地、敷金及び保証金、その他	641
店舗	東北 (2店舗)	土地、その他	247
店舗	関東甲信越 (10店舗)	建物及び構築物、リース資産、のれん、敷金及び保証金、その他	1,572
店舗	東海 (3店舗)	建物及び構築物、のれん、敷金及び保証金、その他	202
店舗	関西北陸 (1店舗)	建物及び構築物、その他	18
店舗	中国四国 (4店舗)	建物及び構築物、のれん、敷金及び保証金、その他	165
店舗	九州沖縄 (4店舗)	建物及び構築物、敷金及び保証金、その他	1,285
合計			4,132

(注) 当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗・工場単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普 通 株 式	31,048,000株	－株	－株	31,048,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普 通 株 式	1,130,711株	57,586株	15,553株	1,172,744株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるもの86株、及び役員報酬BIP信託の取得によるもの57,500株であります。減少は、役員報酬BIP信託からの退任した役員等への支給によるもの10,700株、及び役員報酬BIP信託による当社株式の処分によるもの4,853株であります。

(注2) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式110,963株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 2024年6月25日開催の第44期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 374百万円
- ・ 1株当たり配当額 12円50銭
- ・ 基準日 2024年 3月31日
- ・ 効力発生日 2024年 6月26日

ロ. 2024年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 374百万円
- ・ 1株当たり配当額 12円50銭
- ・ 基準日 2024年 9月30日
- ・ 効力発生日 2024年12月6日

2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2025年6月25日開催の第45期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・ 配当金の総額 374百万円
- ・ 1株当たり配当額 12円50銭
- ・ 基準日 2025年 3月31日
- ・ 効力発生日 2025年 6月26日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,329百万円
未払事業税	137百万円
法定福利費	215百万円
棚卸資産評価損	427百万円
資産除去債務	737百万円
減損損失	1,918百万円
長期前払消費税等	283百万円
退職給付に係る負債	805百万円
繰越欠損金	823百万円
有価証券評価損	26百万円
その他	2,808百万円
繰延税金資産小計	9,512百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△768百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,530百万円
評価性引当額小計	△2,298百万円
計	7,213百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△341百万円
その他	△574百万円
計	△916百万円
繰延税金資産の純額	6,297百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
住民税均等割	8.9%
留保金課税等	8.7%
税額控除	△19.4%
のれん償却による影響	16.7%
評価性引当額の増減	6.7%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△3.7%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.2%

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税(国税)が創設されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から2026年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が103百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額が105百万円減少しております。

- (4) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社グループは、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期貸付金 (※3)	4,935	4,651	△283
(2) 敷金及び保証金 (※4)	6,769	6,127	△641
資産計	11,704	10,779	△925
(1) 長期借入金 (※5)	51,558	50,934	△624
(2) リース債務 (※5)	1,211	1,247	35
負債計	52,770	52,182	△588

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2) 市場価格のない株式等は、上記表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	13

(※3) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。

(※4) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(※5) 長期借入金、リース債務は、1年内返済予定の金額を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

長期貸付金、敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント（百万円）			合計 （百万円）
	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	
一時点で移転される財及びサービス	320,523	27,381	4,056	351,961
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,428	－	7,123	8,551
顧客との契約から生じる収益	321,951	27,381	11,179	360,512
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上	321,951	27,381	11,179	360,512

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (2) 会計方針に関する事項 ⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項 □. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約資産の内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 期首残高（百万円）	当連結会計年度 期末残高（百万円）
顧客との契約から生じた債権	20,828	22,135
契約資産	1,398	1,400

契約資産は、医薬品製造販売事業において医薬品卸会社と締結しているジェネリック医薬品の販売契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の取引に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該医薬品販売に関する対価は、医薬品卸会社との販売契約に従い、支払条件を達成した時期に請求を行い、受領しております。

②残存履行義務に配分する取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,978円13銭
(2) 1株当たり当期純利益	46円54銭

(注1) 算定上の基礎

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	29,875,256株
-----------------------------	-------------

1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数	29,891,239株
---------------------------------	-------------

- (注2) 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度末において信託が保有する自己株式数は110,963株、当連結会計年度において信託が保有する期中平均自己株式数は95,016株であります。

株主資本等変動計算書
(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金	
2024年 4月 1日 残高	3,953	4,754	4,474	9,228	20	130	32,333	32,483
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				－			△749	△749
当期純利益				－			1,313	1,313
自己株式の取得				－				－
自己株式の処分				－				－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				－				－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	563	563
2025年 3月31日 残高	3,953	4,754	4,474	9,228	20	130	32,897	33,047

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
2024年 4月 1日 残高	△1,898	43,767	43,767
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△749	△749
当期純利益		1,313	1,313
自己株式の取得	△70	△70	△70
自己株式の処分	21	21	21
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		－	－
事業年度中の変動額合計	△48	515	515
2025年 3月31日 残高	△1,946	44,282	44,282

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
構築物	10年～45年
工具、器具及び備品	5年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（所有権移転外ファイナンス・リース取引）のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

- ・ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

主要な事業である調剤薬局事業では、主として全国の調剤薬局店舗にて、顧客に対する調剤サービス（医療機関が発行した処方箋に基づく、服薬指導や医薬品の提供等）を行っており、医療機関が発行した処方箋に基づき調剤サービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、顧客の本人負担部分は主に店頭で支払を受け、保険適用額は概ね2ヶ月以内に支払を受けております。そのため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ―― 金利スワップ

ヘッジ対象 ―― 借入金

ヘッジ方針

内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

②控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

調剤薬局事業における店舗固定資産及び関係会社株式等の評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

①科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額（百万円）
有形固定資産	22,118
無形固定資産	10,188
投資その他の資産	12,701

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類の連結注記表（2. 会計上の見積りに関する注記）に記載している内容と同一であります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。この見積りの変更による増加額667百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上しており、当該見積りの変更の結果、当事業年度の税引前当期純利益は279百万円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

短期金銭債権債務

売掛金	6百万円
その他	162百万円
未払金	872百万円

- (2) 債権流動化による売掛債権譲渡高は34,048百万円であります。

なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

- (3) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は34,169百万円であります。

- (4) 保証債務

関係会社の借入金に対し債務保証を行っております。

日本ジェネリック株式会社	7,975百万円
長生堂製薬株式会社	4,283百万円

- (5) 担保に供している資産及び担保付債務

- ①担保に供している資産

建物	393百万円
構築物	38百万円
土地	1,520百万円
敷金及び保証金	94百万円
計	2,047百万円

- ②担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	81百万円
長期借入金	3,322百万円
計	3,403百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

売上

92百万円

売上原価

131百万円

販売費及び一般管理費

1,318百万円

営業取引以外の取引高

520百万円

(2) 減損損失

以下の減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	北海道 (2店舗)	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地、敷金及び保証金	641
店舗	東北 (2店舗)	土地、借地権	247
店舗	関東甲信越 (10店舗)	前払費用、建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、のれん、長期前払費用、敷金及び保証金、その他	1,572
店舗	東海 (3店舗)	建物、工具、器具及び備品、のれん、敷金及び保証金	202
店舗	関西北陸 (1店舗)	建物、工具、器具及び備品、その他	18
店舗	中国四国 (4店舗)	建物、工具、器具及び備品、のれん、敷金及び保証金	165
店舗	九州沖縄 (4店舗)	建物、構築物、工具、器具及び備品、敷金及び保証金	1,285
合計			4,132

(注) 当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,130,711株	57,586株	15,553株	1,172,744株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるもの86株、及び役員報酬BIP信託の取得によるもの57,500株であります。減少は、役員報酬BIP信託からの退任した役員等への支給によるもの10,700株、役員報酬BIP信託による当社株式の処分によるもの4,853株であります。

(注2) 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式110,963株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,081百万円
未払事業税	109百万円
法定福利費	175百万円
棚卸資産評価損	63百万円
資産除去債務	728百万円
減損損失	1,918百万円
長期前払消費税等	282百万円
退職給付引当金	612百万円
有価証券評価損	27百万円
関係会社株式・関係会社出資金	2,942百万円
貸倒引当金	226百万円
その他	2,214百万円
繰延税金資産小計	10,383百万円
評価性引当額	△4,400百万円
計	5,982百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△335百万円
その他	△404百万円
計	△740百万円
繰延税金資産の純額	5,242百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.8%
永久に益金に算入されない項目	△3.9%
住民税均等割	8.0%
税額控除	△8.6%
のれん償却による影響	13.0%
評価性引当額の増減	1.7%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△3.3%
その他	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.8%

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税(国税)が創設されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が94百万円増加し、法人税等調整額が94百万円減少しております。

- (4) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼職等	事業上 の関係				
子会社	日本ジェネリック(株)	1,255	ジェネリック医薬品の製造販売	直接 100%	役員 4名	当社 仕入先	資金の回収(純額)(注1)	1,243	関係会社 短期貸付金 (注1)	11,702
							債務保証 (注2)	7,975	関係会社 長期貸付金 (注1)	22,063
							利息の受取 (注1)	111		
子会社	長生堂製薬(株)	340	ジェネリック医薬品の製造販売	間接 100%	役員 3名	当社 仕入先	資金の貸付(純額)(注3)	400	関係会社 短期貸付金 (注3)	2,000
							債務保証 (注4)	4,283		
							利息の受取 (注3)	5		
子会社	(株)メディカルリソース	93	医療従事者派遣・紹介事業	直接 100%	役員 2名	当社 仕入先	資金の返済(純額)(注5)	372	関係会社 短期借入金 (注5)	2,441
							利息の支払 (注5)	14		

(注1) 日本ジェネリック(株)に対する貸付金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 日本ジェネリック(株)の借入金について保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

(注3) 長生堂製薬(株)に対する貸付金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) 長生堂製薬(株)の借入金について保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

(注5) (株)メディカルリソースからの借入金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(注6) 上記以外に日本ジェネリック(株)に対する貸付金を対象とした貸倒引当金710百万円（当事業年度における戻入額160百万円）を計上しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,482円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	43円94銭

(注1) 算定上の基礎

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	29,875,256株
-----------------------------	-------------

1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数	29,891,239株
---------------------------------	-------------

(注2) 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度末において信託が保有する自己株式数は110,963株、当事業年度において信託が保有する期中平均自己株式数は95,016株であります。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。